

京都市伝統的景観保全に係る防火上の措置に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を公布する。

令和元年6月24日

京都市長 門川大作

京都市規則第14号

京都市伝統的景観保全に係る防火上の措置に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

京都市伝統的景観保全に係る防火上の措置に関する条例の一部を改正する条例（令和元年6月11日京都市条例第11号）の施行期日は、令和元年6月25日とする。

（都市計画局建築指導部建築指導課）